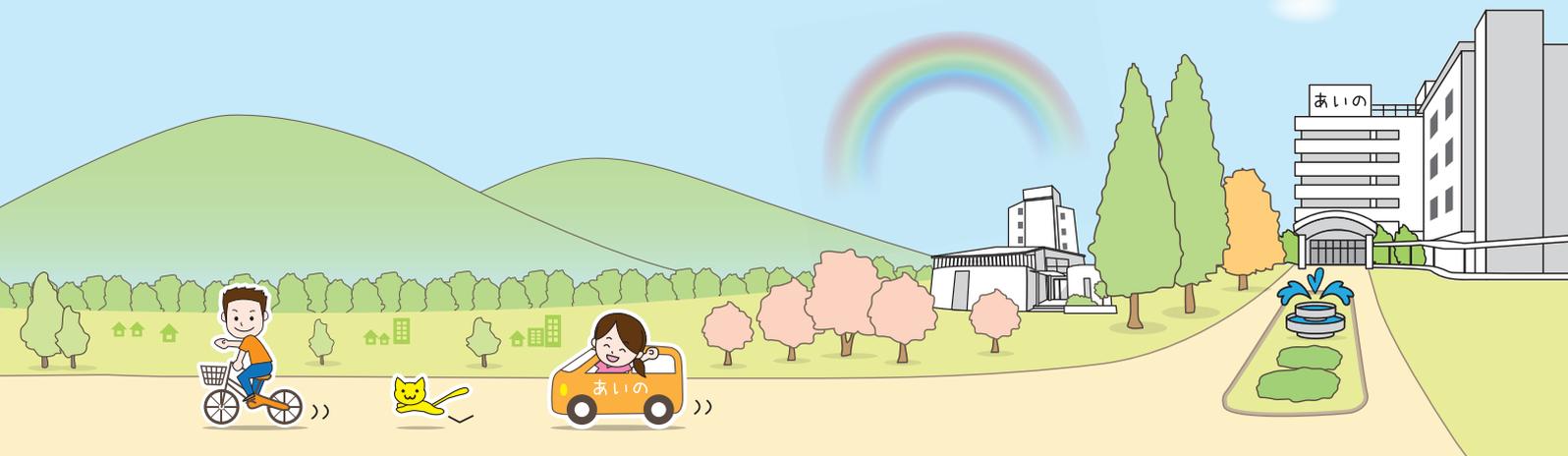


訪問リハビリテーション事業所 あいの

リハビリ専門職のスタッフがご自宅に訪問し生活の支援を行います



暮らしの中の小さな **できた!** を増やそう♪
“自分らしい生活づくり”を応援します!



私たちは、病気やケガ、加齢にともなう身体や認知機能の低下により日常生活や社会生活に支障が生じている方へ、実際の生活場面（自宅）に訪問し、理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）の専門的視点から「**住み慣れた地域で、自分らしい暮らし**」を続けられるように支援を行っていきます。

訪問リハビリでできること

<p>機能を維持して 動ける体をつくりたい</p> <p>心と身体の 機能維持・改善</p>	<p>安心して歩いたり 自分でできる動作を もっと増やしたい</p> <p>動作方法・ 介助方法の指導</p>	<p>セルフケアや 家事、趣味活動 などをしたい</p> <p>日常生活活動の 維持・向上</p>	<p>安全で 快適な環境で 暮らしたい</p> <p>おフロの てすりも 玄関の ステップや トイレ</p> <p>住宅の工夫や 環境の支援</p>	<p>大きな声で はっきり話せる ようになりたい</p> <p>ははは、 かかか おフロの てすりも</p> <p>コミュニケーション の支援</p>
--	---	---	--	---

各専門分野のスタッフによるサポート

理学療法士 (PT)

生活動作の基盤である体力作りや、座る・立つ・歩くなどの動作能力の向上、活動範囲を広げるための日常生活訓練などを中心としたリハビリを実施します。



作業療法士 (OT)

トイレ・入浴・家事・外出などの生活活動や趣味活動など、身体・精神の状態に応じた生活能力の向上を目指したリハビリを実施します。



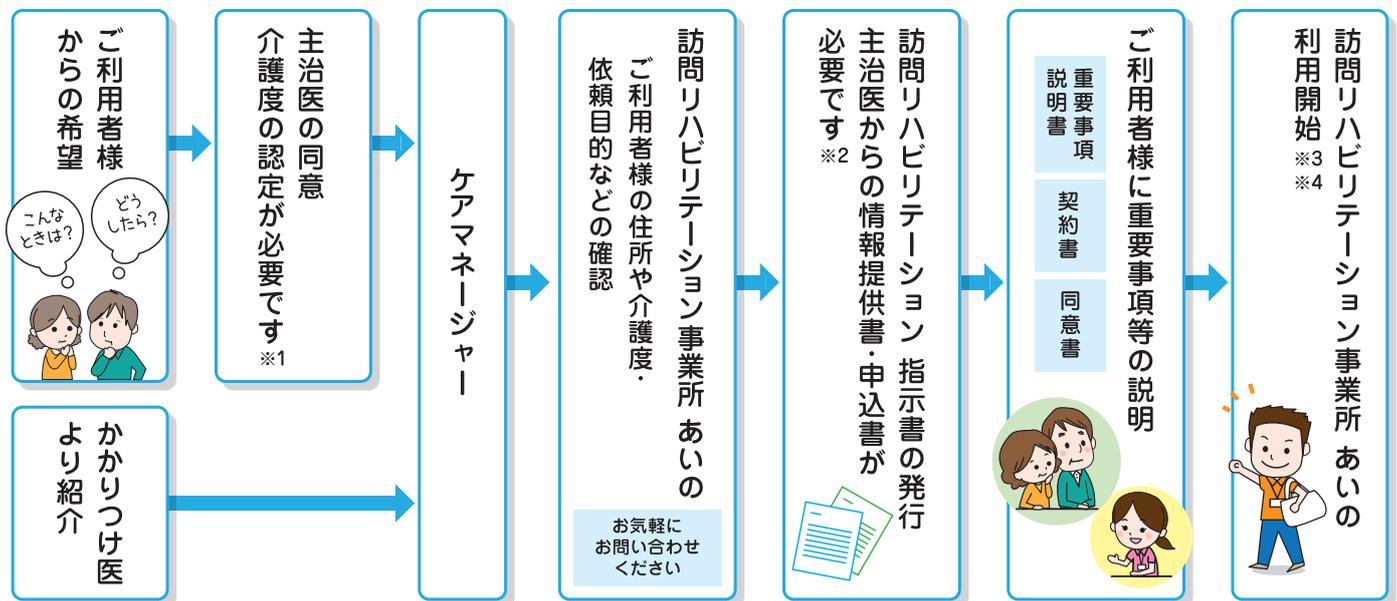
言語聴覚士 (ST)

言葉や口の動き、声の大きさなどの問題に対して評価を行い、コミュニケーション能力の向上を目的としたリハビリを実施します。



他サービスへの情報伝達や介護方法の提案を積極的に実施しチームでのサポートを心がけています。

利用までの流れ (介護保険利用の場合)



(※1) 介護認定を受けておられない場合、市の介護保険課窓口・お近くの介護支援事業所にご相談ください。

(※2) 当院医師の診察が必要です。

(※3) 「訪問リハビリテーション計画書」をご利用者様・かかりつけ医・ケアマネージャーに報告させていただきます。

(※4) サービスの継続には3ヶ月に一度、主治医(かかりつけ医)の診察が必要です。

利用料金 (介護保険利用時の目安)

訪問リハビリテーション 利用料金 (1割負担の場合)

要支援 20分(1回)	要介護 20分(1回)	60分(3回)
315円 (298単位)	325円 (308単位)	要支援 943円 要介護 974円

左記の料金はサービス提供体制強化加算() (7円)を含んでいます。

1日あたり 移行支援加算 18円が追加されます。(要介護のみ)

1回20分以上のサービスで1週間に最大6回までとなります。

1日の回数や訪問頻度についてはご相談ください。

退院日から3ヶ月以内は1週間に最大12回までとなり、1日あたり211円の加算料金が別途発生します。

その他に該当する加算料金が追加されます。(令和6年度改定)



医療法人 恒昭会
藍野病院

訪問リハビリテーション事業所 あいの ☎(072)621-3800

〒567-0011 大阪府茨木市高田町11番18号

FAX(072)627-3627 【HP】 <http://www.koshokai.or.jp>